

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護プロフェッショナルキャリア段位制度について
（「介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化
に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進
等事業）」の結果について）【情報提供】

計2枚（本紙を除く）

Vol.1087

令和4年7月4日

厚 生 労 働 省 老 健 局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3936）
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 4 日

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御中
各 介 護 保 険 関 係 団 体

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

介護プロフェッショナルキャリア段位制度について
（「介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業
（令和3年度老人保健健康増進等事業）」の結果について）【情報提供】

平素より介護保険行政の適正な運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、標記につきましては、令和3年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料において、『「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」における「認知症への対応力向上に向けた取組の推進」、「中重度者・看取りへの対応や自立支援・重度化防止の取組の充実」等の今後の課題を踏まえ、介護事業者（介護職）の現場での課題対応力の強化や介護人材の資質向上を図る観点から、「介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」（一般社団法人シルバーサービス振興会実施）において、全国の介護事業所・施設に対して、介護キャリア段位制度の普及や取り組むための課題を調査し、対応策を検討しているところである。同事業では、併せて、介護現場におけるケアプロセス評価の根拠データを分析し、介護技術指導に活用するための検証を通じて、介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた取組みの整理や介護人材の定着・離職率の改善に向けた検討等を行っているところであり、当該調査結果については、事業終了後、各都道府県、関係団体等に周知する予定』の旨、ご連絡しておりましたが、今般、以下のとおり、当該事業の実施主体（一般社団法人シルバーサービス振興会実施）のホームページに掲載されましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれましては、内容をご確認の上、ご承知いただき、管内市町村、各介護保険サービス事業者や職能団体等に対して幅広く周知いただきますようお願いいたします。

また、当該会議においてもお示しのとおり、「介護キャリア段位制度」は、我が国で唯一となる全国的に標準化された「介護技術評価基準」に基づき、評価者（アセッサー）が、介護職員の実践的な職業能力の評価を行うとともに、その評価結果に基づいて介護技術指導におけるOJTの標準化を進めるという介護職員の資質向上に資するための仕組みであることから、引き続き当該取組を活用するなどして、介護事業所・施設内が介護職員の資質向上に向けた取組みに努めるよう併せて周知いただきますようお願いいたします。

なお、【概要版】P 9などの状況を踏まえ、当該制度の活用が促進されるよう、各都道府県におかれましては、地域医療介護総合確保基金の「介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業」を活用いただく等、各関係団体等と相互に連携を図りながら、取組みを進めていただきますようお願いいたします。

○ 介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業報告書【概要版】
https://www.espa.or.jp/surveillance/pdf/surveillance/r03/r03_02report_img_09.pdf

○ 介護事業者（介護職）の現場での課題対応力強化に向けた調査研究事業報告書
https://www.espa.or.jp/surveillance/pdf/surveillance/r03/r03_02report_img_00.pdf

【担当】

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課 人材研修係

電 話：03-5253-1111（内線 3936）

F A X：03-3503-7894

e-mail：shinkou-jinzai@mhlw.go.jp